事務連絡

令和2年８月21日

保護者　様

尼崎市　障害福祉政策担当課長

医療的ケアを必要とする児童のご家庭への手指消毒用エタノール等の配付について（お知らせ）

　尼崎市では、医療的ケアを必要とする児童のご家庭に、新型コロナウイルスの感染防止のための手指消毒用エタノール（消毒剤）とマスクを配付します。

　１　今回の配付の対象世帯（109世帯・110人）

1. 人工呼吸器を装着している児童のご家庭
2. 気管切開をしている児童等のご家庭

　２　配付量

1. エタノール　１世帯あたり 800ml
2. マスク　１箱（50枚）

　３　配付方法

　　　市から郵送または業者から直接配送（８月21日から順次発送予定）

　４　その他

* 今回の手指消毒用エタノールは、国が優先確保したものを本市が購入・配付するものです。マスクは、兵庫県が寄付を受けたものを本市が配付するものです。
* 関係部署等からの情報をもとに現在、本市で把握している対象者に配付しますが、人工呼吸器を装着されているなど医療的ケアが必要な児童のご家庭で、商品が届かない場合は、お手数ですが障害福祉政策担当課までご連絡ください。

以　上

障害福祉政策担当課（担当：石川・佐々江）

[ama-syougai-kikaku@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-syougai-kikaku@city.amagasaki.hyogo.jp)

TEL：06-6489-6577 　FAX：06-6489-6351